特16
444

THE TRUE SOURCE OF SANCTIFICATION

聖思潔行の源

全

（非賣品）

020412-000-0

特16-444

聖思潔行の源

ゼー・エヌ・ダーベー／著

M25
ABI-0221

恩寵

（羅馬書第七章第八章）

我儕の心に常に神の恩寵を覺えをることゝ餘程六ケ敷ことなり即ち實際に我等恩寵の下にありて律法の下にあらず」（羅六〇十五）と云ふことを絶へず感じ日々に明らかにすることは容易からざる也我等の心が堅固せらるゝ全く神の恩寵に由ることなれば實際に「其の恩寵のみに基づき立つ所の」（彼前五〇十二）神の恩寵を知りて之を感じつゝ我等信者の特權なるや否や直に我が中に自分の思が働き始むるものにて自分の思想は此上もなき六ケ敷ことなり、扨て神の御前に居ることゝ我等神の御前を離れ、、、、、恩寵を知るゝ唯だ此の神の御前に居りてのみ知り得るなり

先づ恩寵の大土臺即ち神が御子イエスを賜ひたることを能く心に會得せざる内には恩寵の意味を本當に知ることゝできず、又我等己が心を以て理屈を考へても決して「神の恩寵」の意味を知ることゝできざるなり何故ならば既に恩寵と云ふ以上は神に

り直接に又理由なくして流出るよあらざれゝ恩寵よゝあらず受くべき權利が極く少しよてもあるときにゝ純粹なる理由なき恩寵よゝあらず即ち「神の恩寵」にゝあらざるなり、

我等「嘗ひて主を恩ある者と知りたる」後よても若し神の御前を離るゝときよゝ直よ自分の思が働くゝ素より當然のことなり而して自分の思が我罪よ就てか又ゝ我恩寵に就てか又其他我等が關係する何事よ就てゝも働き始むるときゝ我等直に恩寵の感を失ひて最早や實際よ恩寵よ信用を置くこと能ゝざるなり、神の御前を去ることゝ我等聖徒として諸ての弱きことの原因なり蓋ゝ我等ゝ神の能力よ由て一切の事を爲し能ふ者なれゝなり「若し神我等の味方ならゞ誰か我等に敵せんや」神の御前にあることを感じをるときよゝ我等何事にも「勝得て餘あり」神の御前よ於て思ふときよゝ自分の事を考へ又ゝ周圍よある物事よ就て思ひても何事も容易くあるなり而して我等が一切の事を神の恩寵よ從ひて判斷することを得るゝ唯だ神と交りを保ちをる時にゝ

に於てのみできる事なり譬へゝ自分の事を思ふとするも我等若し神の御前よ於て其恩寵よ息みをるときならゞ何者も我を煩ゝすこと能ゝざるべし我等「神の撰びたる者を訴ん者ゝ誰ぞや」「罪を定る者ゝ誰ぞや」「キリストの愛より我等を離せん者ゝ誰ぞや」と云て心を安んじをることを得るなり然れども若し神の御前を離るゝときよゝ神と交を保ちをりし時の如く最早や其恩寵よ安んじをること能ゝざるあり、又我等の周圍よある物事の有樣を見て凡ての者ゝ罪と惡と不幸と零落の中よ沈みをるに感じて我靈に悲をもつことあらん(主イエスゝ實よ周圍の有樣の爲よ「心を慟ましめ身ふるひたり」約十一〇卅二、)然れども神の御前を覺ゑをるときならゞ如何よ周圍の有樣を悲むも之が爲に我靈魂を損ゝるゝことなし假令ひ教會の有樣の爲に悲むも我ゝ之よ由て動かさるゝことなきなり蓋ゝ我等神御自身に信用を置くがゆゑよ一切の事ゝ却て神の恩寵の働よ機を與へ又其場所となるのみなることを知りをれゝなり、

人の天性ハ決して神の恩寵ヨ依りたのむことあらず而して神が憐を以て罪を見遁しにするならんと思ふものなり何故ヨ此の如く思ふかと云ふヨ天性ハ神を罪ヨ就て無頓着なる御方の如く思ひ（人の天性自ら罪を輕く見るゆゑヨ神も亦た然るならんと思ふなり）又ハ神が罪を審判くの權を有ざる如く思ふヨ由てあり然れども我等若し我靈魂ヨ於て恩寵の意味を會得せバ抑も恩寵あるものハ我が考へし所と全く反對なる者たることを知るべし即ち恩寵とハ神が罪を無頓着ヨ見過しヨせしことの謂にあらずして却て罪の甚だ惡き其値打を充分に眺め玉ふことより起りたるものなり我等若し我が小さき分量に於て神が如何ヨ罪を憎み玉ふかを學バせらるゝときヨ我餌ハ此の惡むべき罪を悉皆取除き得たる神の恩寵を見て驚き又頌めざるを得ざるべし實に神ハ其恩寵に由て御自身の御子を與へて罪の爲ヨ死せしめ玉ひたり、然るヨ性來なる人の思ふ所の神の憐とハ神がイエスの血ヨ由て罪を取除き玉ふことヨあらずして唯だ神が無頓着に由て罪を見遁すこと是れなり而して是れハ決して恩寵ヨハあらざるなり

人の良心其眼を醒し、而して彼恩寵を知ずして責任を思ふときヨハ彼ハ必ず先づ自分を律法の下ヨ置んと勉む、其他のことハ爲し得ざるなり、神を知ざる性來なる人も屢々此のことを爲すなり彼ハ律法ヨ從ふことの外ヨ神を喜バす途を知らず而して彼神を知らず又自分をも知らざるが故ヨ彼ハ律法を守り得る樣に自ら考へをるなり然れども我等は神の恩寵を知れり實ヨ單純に恩寵の意味を了解することハ我等クリスチアンの力と勇氣の元なり而して神の御前に於て恩寵を覺えて歩むことは信者が聖きことヨ平安と喜樂とを保つ唯一の秘傳なり

茲ヨ靈魂の平安を妨ぐべき二つの事あり此二を屢々混亂するが故ヨ聖徒の心に困難を來らすなり

第一神に受入らるゝこと及び救に付て良心の苦

第二羅馬書第八章廿三節ヨ錄されし如く周圍の事物我を惱まし我を試ることのため

は我靈に悲歎ある事

此の二の苦は全く相異る者也聖徒が此世界に住みをる間に周圍の物事のために靈を痛め魂を働かすることは罪の赦に付て良心の苦あると全く別事なり若し此良心の苦あるときは己を中心となしをりて他に對するの愛は働きをらず然れども周圍の有樣の故に靈の苦あるときには之と全く反對なり主イエスが此世を渡り玉ふ間は其魂に感じ玉ひたる重荷は如何は大なる哉而して此苦は皆愛より流れいで自ら神の恩寵を完全に知ることより起りたるなり、我等恩寵の何たることを充分は即ち單純に味ひ神が我が味方として働き玉ひつゝあることを知て神は依賴み神は即ち愛なることを覺ゆるときは右は述たる二の苦を混亂するの氣遣なし然れども若し恩寵の意味を了解せざるときには直は之を混亂するの傾あるなり、

若し我等己が受入れらるゝことに付て良心の心配あらば是れ未だ充分に恩寵は堅固せられをらざるがゆゑなり素より恩寵は堅固せられたる聖徒と雖ども我が中に罪のあることを感じをるなり然れども是れは受入れらるゝ事に付て良心の心配苦惱あることは全く異ることなり

扨て又た平安なきことに二樣あり、第一未だ神の恩寵は充分は依賴まざるより救は付て不確なること、第二救は付ては疑はざれとも無頓着のためは恩寵の感を失ひ(是れは實は失ひ易きものなり)たるは由て心落付かざること、

「神の恩寵」は實は無限なる者なり、又充足れる者なり、又完全なる者なるが故に唯だ神の御前は於てのみ之を味ふことを得るなり我等自分には更に之を了解するの力はなく、

あることなし我等瞬時にても神の御前を去るときには決して眞に恩寵を覺ゆるとは能はざるなり、若し御前の外に於て之を知らんとせば必らず恩寵を變へて**不法**

我儘となすは至るなり、

我等若し恩寵とは如何なる者なるかと云ふ單純なる事實を見なば實に恩寵は限なく又極なき者たるを知るべし如何はも我等は此上は惡くなることのできざるほど惡き

ものあるが我等が如何よあるに拘わらず神が我等に向ひ玉ふことわ愛なり而してキリストよ由て義に於て我等を愛し玉ふなり我等の平安わ我等が神よ對して如何にあるやよ由るにあらずして神が我等に對して如何よあり玉ふやよ由るなり是れ即ち恩寵なり

恩寵わ我等の罪を見遺しにするよあらずして我等の凡ての罪と悪とわ之を其儘よ罪として見留め而してイエスよ由て此の凡ての罪と悪とが悉く取除かれたることを我等に教ゆ是れ即ち恩寵なり、神が唯だ一の罪を憎み玉ふことわ我等が數千の罪、否、全世界よある凡ての罪を憎むよりも甚だし而して神わ我等が如何なる者なるかを充分よ御承知の上にて我等よ向ふよわ愛を以て向ふことを好しとし玉ふなり、人の眼にて言ふときよわ或人わ大罪人よてあり又或人わ左まで大ならざる罪人なるべけれども是等の事わ少しも言ふよ及ばず罪悪の大小を論ずるわ無益のことなり蓋わ恩寵わ我等が如何なる者なるやを問題とせず神が如何なる御方なりやと云ふよありて我等の罪の甚だ大なることが却て「神の恩寵」を益々大ならしむることの外わ我等の如何わ更に恩寵よ關係なきなり然れども恩寵の目的わ我等をして罪を增さしめんとするにあらず我等の靈魂を神との交よ導き而して神を知り神を愛する樣よなして我等を聖むるよあり又實際に必ず此の結果を得るなり、故に神の恩寵を知ることわ被聖事の眞正の原因なり(The true source of sanctification)

此の如く恩寵とわ我等が如何よありやと云ふことにあらずして神が我等よ對して如何よあるかとのことなるが故よ我等若し己を眺めて神が我罪のゆゑに我を審判き玉ふならんと考へ始むるときにわ最早や恩寵の中にあることを實際に感じをらざること明なり人の心よわ素より己を眺むることわ自然に備りをれり而して此の思の起りたるときわ是れ心の眼の覺めたる一の結果なり蓋わ此時冥心は直よ神が己を如何に思ひをるかを論じ始むれば、然れども是れわ恩寵にはあらず、我等の靈魂若し自ら己を顧みて神が我を如何よ思ひ玉ふかを知らんと欲し神が我を如何に取扱ひ玉

ふ、おらふかを考ふるときには是れ我等の神御自身の如何なる御方なりやと云ふことに依りすがりをらざるなり、即ち神の恩寵の中に立ちをらざる也

前に陳べたる通り茲に二種の苦あり二者全く相異らざれども聖徒の心の中は往々混雑し易きことなり、第一に真心より苦ある事、第二に周圍の悪のために靈の歎ある事なり、我等若し少しにても恩寵の感を失ふときは此の二つのことを混亂するの恐あり譬へば我等我周圍の有様を見其悪の甚しきは感じて歎くことあらんも若し注意して防がざれば此の歎を我真心の苦と雑合するに至るべし此時には我等神の愛を感ずることなく己を律法の下に置くなり然れども我等少しも神の愛を忘るゝことなしに此の歎を爲すことを得否却て神の愛を感ずるがゆゑに歎くなり主イエスがヲザロの墓に於て「心を慟ましめ」玉ひし時を見よ主は罪のためは此世に出できたりたる不幸を極めて深く感じ玉ひたるが之がために彼は父なる神の愛を感じ玉ふことを少しも妨られざりしなり、曰く「父よ我爾が恒に我に聽くことを知る」（約十一〇四十二）此の如く信者は甚だ悲みの人たるべく、然れども之がために神は愛よおらざるが如く感じ神の恩寵の感を失ふことはなかるべきの筈なり

他人を愛するの愛と靈の眼を以て周圍にある悪を見ることよりして我等は多くの悲をもつなり主イエスは我等よりさりて限りなく深く之を感じ玉ひたり彼の心の中に働く愛の力は周圍にある人類が罪の爲は苦みをる其恐ろしき不幸を深く感ぜざるを得ざるなり誠は主は御自身が父の御前の福と愛とを知る割合に周圍の人々の不幸を感じ玉ひたり、我等又た羅馬書第八章に錄されたる通り「苦」「歎」等ありパウロは弱きこと、困難、試惑等を感じて自ら心の中は歎きたり但し之がためは神の恩寵を不確なるが如く思ふ樣なることは決してなかりしなり否却て之は反して我等聖靈が我中に住り玉ふことを多く感ずれば又多く歎くべし、我等祝福を確かは知れば知るほど恩寵を多く實際は味ふべし、我等神の愛と此の愛の効力を多く知れば知るほど現時我が周圍にある諸の者を見て多く歎くべし而して此の歎のためは神の惠を少しは

も疑ふが如きことゝなきなり、パウロが其靈に歎あることを言ひたるゝ彼其の立つ所の恩寵の歸着する所を確かに味ひ且つ信仰の力によりて己に屬する祝福を知りたるが故に彼ゝ之を懇慕ひて自ら心の中に歎きしなり、彼ゝ其救に就て少しにても疑を抱きたるが如きことゝ決してなかりしなり、彼ゝ彼に對する神の惠の如何にも充溢るゝことゝ、自由なることに就て最と明了に悟らされをるが故に之を感じて自ら心の中に歎きて子とならんことゝ即ち肉體の救れんことを待ちしなり

第七章の終に記されたる歎ゝ全く異る性質のものなり此章ゝ人々が經驗と呼ぶ所のものにて充されたり然れども是ゝ信者としての本當の經驗と云べきものにあらずして唯内なる意の思想及び意の有樣を記せるなり、彼處に記されたる所ゝ一の活されたる人に就て記せり然れども其言ふ所論ずる所悉く彼自身を中心とせり「我」「我」「我」と幾度言ふかを見よ實に全文を通して「我」に充されたり第十四節を注意して讀め「夫れ律法ゝ靈なる者と我等ゝ知る」――然り凡ての信者ゝ左樣に承知しをれり――

「然れど我ゝ肉なる者にして罪の下に賣れたり」と最早や「我等」と云ゝずして「我」と云ふなり、彼直に回顧りて己を眺め而して律法の下にある者として己が經驗せる所に由て己を判斷し且つ神が彼に對して如何にあるやを思ゝずして彼が神の御前に如何なる者なるやを論じ始めたり而して其結果ゝ左の歎息の言となれり曰く「噫我困苦人なる哉此の死の體より我を救ん者ゝ誰ぞや」

我等若し自ら己を論じ始めなば「噫我困苦人なる哉」と云ふより外になし我如何にしてよからんか、我ゝ罪を憎むなり、我ゝ神を喜べせんことを希ふ、我律法ゝ善なる者と知れり、然れども我律法の善なる者たることを知れば知るほど我に取りてゝ律法ゝ惡きものとなりて我ゝ益々不幸なり、我等若し己を顧み且つ己を律法の下にある者と思はゝ是より外に善なき也此の七章に陳べたる所に恩寵の言ゝ一言たりともなし終に心キリストに歸するに及びて初めて神に感謝することを得たり、曰く「我れ我主イエスキリストに由て神に感謝す」

素より此七章よりは茲に記せる人の經驗として多くの眞理を記されたり然れども未だ恩寵のことには及ばざるなり即ち彼は未だ「神は愛なり」と云ふことを知らず、彼は己れ出來得る丈け惡くあるとも神は唯だ愛をのみ以て彼に向ひ玉ふと云ふ單純なる事實を知らざるなり故に彼は神を眺むる代りに唯だ「我」「我」「我」と云ふのみなり、第十五節の如きは六たび彼自身及び其思想のことを云ひたり、此章に記されたる經驗は我等をして己に全く見込のなきことを悟らしむるには有益なる經驗なり然れども唯だ夫れ丈けのことにして是れは信者としての本當の經驗と云ひ難く即「我等尚ほ力なかりしときキリスト定りたる日に及びて我等の爲に死玉へり」(羅五〇六)と云ふ單純なる事實を未だ充分に又た實際に味はざる靈魂の感を記せるに過ぎず信仰即ち新き人の意を以て律法を見るときは性來の人の見る所よりも遙かに進さりて律法の靈なる者たることを知り得べし又肉を見るときは實際に肉の甚だ惡きことを見るなり此故に若し律法と肉とを見るのみに留りて律法によりて己を判斷

すると者は必ず律法は由て罰せらるべき者たることを感じ己が罪惡と弱きことを覺るの外なし此時我等惡を憎み惡を棄んと希ふならん然れども唯だ夫れ丈けのことにして「噫我困苦人なる哉」と叫ぶに過ぎず實に光が增せば益々不幸を增すなり、然れども我等信仰を以て神を眺め神が恩寵の中に御自身を現はし玉ふたるを見るときには極めて福也此時は最早や決して己が結ぶ所の果を論ずることなくして神が御自身を現はし玉ふたる默示即ち恩寵に息むなり、勿論恩寵の果は望むべき者にして若し我中に生命あらば「聖靈の結ぶ果」を見ることを得べし譬へば聖徒十字架の血によりて平和の成就せしことを知るときは其結果は是より愛が流れいづるなるべし彼又己が大なる福は召かれたることを感ずるときは「和平なる福音の備を執りとして足は穿くべし我等神の愛を我魂は呑むときは我は他の人々にまで流出る愛の泉となるべし(約七〇廿八)然れども信仰の眞の働は決して其の果を論ずる者にあらずして唯だ神が「恩寵の神」として御自身を現はしたる其默示にのみ安んずるなり

人の心なる者の自然より己を論ずる者にて斯く己を論ずるより転じて遂に神に及ぼして神を論じ神が我等に向て如何なるであらうかを考ふるなり我等若し我心を以て己を論じ我が結ぶ所の果を以て己を判斷するときは決して平安を得る能わずして必ず不安心を來らすなり、肉を見れば罪の外何物なきを見る、我が結び得たる最上の果を見るに是すら不完全に充されをりて唯だ審判のみ適當のものたり故に此等を見て平安を得ること能わざるなり唯だ我等信仰を以て主イエスの成就玉ひたる事を眺めてのみ始めて平安を得べし、即ち「キリストイエスにある恩寵」の中に平安を得るなり

第七章に於てパウロの先づ第一に信者の「律法にまで死し者なりと云ふ大主義を確め而して一の活されたる靈魂の働を記せり此靈魂の「律法の靈なる者」なることを知る而して自分が尚は律法の下にあることを感じをるなり、故に遂に「噫我困苦人なる哉此の死の體より我を救わん者は誰ぞや」と叫ばざるを得ざるなり、彼の此所に

於て誰に就て考へつゝありや、唯だ己をのみ思ひつゝあり、夫れ信仰の目當の己よりす又己の有樣よりもあらず又信仰の決して我心にある所のことを其目當となすにあらずして神が御自身を恩寵の中に現わしたることを目當とするなり然るに我等若し半途にして留り唯だ律法をのみ見てをるならば律法の我の罰せらるべき者たることを我に教へ而して我の全く「力なき」者なることを証するなり、神若し或聖徒をして律法を充分に知らしめ又此章に記されたる經驗に由て己が眞の有樣の如何なるかを悟らしめ而して進退惟谷るに至るを許しおき玉わば是れ此の進退惟谷る所の神が其恩寵を以て彼に出逢ひ玉ふ場所なり

第七章に記されたる戰爭の恩寵を充分に味ふて後にてもなくならず、此戰爭のなき の不信者なり、我等恩寵を味ふて後にても此戰わるなり、然し戰を爲す中に「律法の靈なる者」たることを見自分の「肉なる者にして罪の下に賣られたる」者なるを見て我魂に於て大なる苦を感ずることの恩寵を味ふて後に決してなし、神の愛を我

かものと為て味わざるゆゑ」「噫我困苦人なる哉」と叫ぶに至るなり

我等第七章の經驗を感じをる間わ神の恩寵を眺むる單純の信仰なきことわ明なり、未だ神がキリストよ在て我等よ對して如何なる思を抱き玉ふやを知らざるなり、何故と云ふに靈魂が此の恩寵を味ふ新人の管能が本當の働を爲しをるときにわ必ず全き平安あればなり勿論此の如きの時と雖ども戰爭なきにわあらざれども此の戰爭わ我が戰爭よあらずして主の戰爭なるが故に我が靈魂わ全く平安よ居るなり、我等如何よして神が我よ對してもち玉ふ其御意を知るべきものありや我己を眺め我よ在るところのものを見て之によりて御意を判斷すべきや、極めて否らず、若し我が中に善を見出すと假定するも此の善よ由て神が我を眺め玉わんことを望まば是れ即ち恩寵にあらざるなり、素より我魂に生命あらば其果わ現わるゝよ相違なきがゆゑに我が善を神が見玉わんことを期するわ應尤もの考なれども我等此のことよりて平安を得る能わざるわ我が中よある惡によりて我が平安を得るを妨げらるゝと異

ならざるなり、パウロが「律法わ靈なる者と我等わ知るされど我わ肉なる者にして……」と云ひ「噫我困苦人なる哉」と云ひたるわ是れ眞の申分とす、然れども更よ恩寵にはあらざるなり

然らば恩寵の確かなることの故によりて我等わ全く困難を免れ得るものなりや、非ず、我等此の罪の肉に居る間わ常に肉と聖靈との戰あるわ實際なり然れども此の戰爭を爲すに我「恩寵の下」よあるゆゑ神わ我味方よいますと云ふことを思ふて戰ふと我「律法の下」にあるゆゑ神わ我を責むるの位地よいますと思ふて恐れながら戰ふとわ非常の相違あるなり、我若し我内よ惡あることを見(我等地上よある間わ假令ひ其果に現れずとも惡の根わ存しをるなり)而して之がために神わ我を責め玉ふと思わい我等わ全く失望落膽して己が神に受入れらるゝことよ付てのみ苦みをりて中々肉に逆らひて戰ふなどの勇氣わあることなし然れども神が我味方よいますことを確かよ知らば之を思ふことよりて我わ勇氣と勝利とを得而して「神よ願くわ我を

さぐりて我心を知り我を試みて我諸の思念を知り玉へ願くは我によこしまなる途のありやなしやを見て我を永遠の途より導き玉へ」(詩百卅九〇廿三、廿四)と云ふことを得べし我等若し神の愛と恩寵を思はざるときは決して斯く願ふことを能はず蓋し神より斯く探られずして我忽ち驚き恐入りて失望せんことを思ふが故なり然れども我等神の愛と恩寵とを確く信ずるによりて我中にある凡ての惡を探りいださんことを願ふを得べし實に神は我友にいますなり神は我味方にいましてて我中にある惡に逆ひて戰ひ玉ふなり

第八章に「肉の心」は「神に敵る」ものなることを記されたるが神は御子イエスを賜ふことに由て最も福なる一の眞理を明かし玉へり、即ち人が神に逆ひて敵たりし其時に神は人に對して愛なりしと云ふ福なる眞理を示し玉ひたり、神の恩寵の勝利は是れなり即ち人が神に敵して行ひたる其時に神の愛は却て此の惡行によりて救を持來りたり、此時神の愛は御子を憎み棄る此の人々の罪を贖ふために働きたり、我等信仰を以て見るときは人類の罪が最も充分に發達して極度に達したる其處に於て神の恩寵の最も充分に隱なく現れたるを見るなり、人の罪惡と神を憎むことの最も深き往きつまりは

十字架なり

、而して神が人に對する無限の愛と矜恤は亦た此處に於て最も大に現れたり、親よりイエスの脇を刺したる兵卒の其の鎗は却て愛と矜恤を示す所のものをこそ呼び出したり

一たび神の敵たりし者今は神の後嗣たり、而して神の後嗣たることを知るは先づ神の恩寵を知るによりてなり「爾等が受し靈は奴たる者の如く復び恐を懷く靈にあらず」「父と呼ぶ子たる者の靈なり」と神の恩寵は先づ我等を神の子となし而して此のことを我等に知らしめ又我等が神の後嗣たることをも知らしむるなり、實に我等に對する神の恩寵は極て大なり我等は神の後嗣にして——キリストと偕に後嗣たるものなり」即ち我等は恩寵に由て主イエスと同じ分を與へられたり、神の恩寵は我等が尚罪の中にある其處に來りて我等に出逢ひたるのみならず其處より我等を引出

しでキリストの居る所に坐せしめたり我等は主イエスが神としての固有の榮の外は凡ての事に於て彼と同樣のものとせられたるなり斯の如く神の全き愛を味はせられたる靈魂は福なる哉其時我等は實際に神を喜びをることを得るなり（羅五〇十一）我等若し少しにても神の愛に就て疑を抱くときには既に恩寵を離れたるなり其時は自分が自分の注文通りにないことを見て苦み始め甚だ不福に感ずべし然れども我等恩寵の下にあるが故に我を問題とせずして神を眺め神は我が注文通りの御方なりや主イエスは我が願ひ通りの御方なりやとのことを味ふて喜ぶべきなり我は如何なる者であると云ふことを感じ我の中に見出す所のものを眺むることによりて我等自ら己を卑ふし益々神の如何なる御方なるやを貴びあがむれば即ちよし若し己を眺めて此他の結果に立至らば我等既に純粹なる恩寵の場所を離れをるなり我の如何なる者なるかを感ずることは必ず自ら己を卑ふするの結果となり同時に我等の心神御自身にまで屆き我は如何なる者であらうとも神の恩寵は我が上に溢れをることを喜ぶに至らんことを要す

我等實に恩寵によりて我が靈魂に全き平安を保たさるゝことなるが是によりて悲しみを悉く免るゝことあたはず我等の主イエスは地上の御一生に於て周圍の有樣の悲と歎とを充分に御身に負ひ玉ひたり、彼は「悲哀の人にして病患を知れり」（賽五十三〇三）と錄されたるが如し、然れば我等も亦た小さき分量に於て此世にある所の惡の重みを感じ悲哀の人となるべきなり、我等恩寵に居れば居るほど周圍の惡の重みを感じ而して歎き勞苦む所の受造物と共に我等も亦た歎かざるを得ざるなり且つ又我等も身に居るがゆゑに「自ら心の中に歎きて子とならんこと即ち我等の身體の救いれんことを待つ」なり

此の歎は我等の救に就ての不確なる思をふくむものなりや、否、決して然らず却て其反對なり萬物は我等のものたる（哥前三〇廿一）を確かに知るがゆゑに此の歎をなすに至りしなり又我等己が受けとする榮光を確かに知り豫めこれを味ふがゆゑにこれを比

較して今見る所の凡ての事物は一層我を悲しむるなり、聖徒の受くべく出逢ふべきことは現時我が周圍にあるところの一切のものと甚だしく異れる故よ我等神の御前に居ることの喜を多く知れば知るほど神の愛と恩寵を一層深く味ひ又我等が豫め定められたる榮光に於て我等の分の如何に福なるかを多く味へば味ふほど一層多く歎くよ至るなり、

此の歎は不安心なる良心の歎と異ること甚だ大なり我等二つの歎を混亂せざらんことを要す一は第八章よ記されたる如く刑罰の懼少しもなき人の歎あり他は第七章よある「噫我困苦人なる哉」と云ふ所の夫の良心の歎なり

一たび順の力を知り此の力の中よ立ちをりし聖徒も歩の無頓着なるがため又之よりて恩寵の感を失ふことのためよ靈魂の悲み痛みよ沈むことあり然れども彼實よ腦を知りをるならば救を疑ふが如きことのなきなり、但し信仰の盾を倒すがために惡者の火箭よ打たれ之よ由て救の安心を失ふの場合あり此の場合には最早や疑ふこと

求ることなどを過去りて殆ど全き失望となり靈魂の有樣全く別なる有樣となりをるなり、我等の心若し眞よキリストの測るべからざる惠の富を以て充さるゝときは容易よ己を眺めて自ら害ふが如きことよは陷らざるなり

「キリストイエスよ在るものは罪せらるゝことなし」と云ふことを知り「キリストイエスよある生命の靈の法は罪と死の法より我を釋せり」と云ふことを知るは我等聖徒としての特權なり然れども我等此處にて留らず尙ほ進て我等が「神の子」たるの福、「神の後嗣よしてキリストと偕よ後嗣たる」ことの福を知ざるべからず、我が中よ住り玉ふ聖靈は我等の靈と偕よ我等が神の子たることを証し玉ふ也、神は我等をキリストに堅固し且つ我等よ膏を沃ぎ我等に印して質として靈を我等の心よ賜ひたり(哥後一〇廿一、廿二)我等斯の如く神が愛を以て我等を思ひ玉ふことを充分に知り又神は其子イエスの狀よ效はせ彼の榮光よ偕よあづからしめんと豫め我等を定め玉ひたることを確かに承知し且又神が今の時に於て如何よ愛を以て我等を取扱

ひ玉ふかを味ふに一方ゝ於てゝ我等未だ定められたる通り榮光を受けず尙ほ弱き肉體ゝ居り且つ四面罪惡と歎の眞中ゝ居るがゆゑゝ我等ゝ之がためゝ歎かざるを得ざるなり「聖靈の初めて結べる果をもてる我等も自ら心の中ゝ歎きて子どならんことを卽ち我等の身體の救ゝれんことを待つ」、我等が歎く其故ゝ全く聖靈の初めて結べる果をもてるがゆゑにして良心の苦あるがゆゑゝあらざるなり、キリストの靈我等の中ゝ在て歎き玉ふなり

扨て此の歎ゝ必ず神に信用を置くこと、伴ふなり主イエスがヲザロの墓ゝ於て心を慟ましめ身戰ひ玉ふたる其時ゝ父なる神ゝ向ひてゝ「我爾が恒ゝ我ゝ聽くことを知る」(約十一〇四十二)と曰ひ玉ひたり我等も亦た同じ信用を神に置くことを許されをるなり(約壹五〇十四、十五、)尙又「我等ゝ祈るべき所を知らざる」ときにも矢張り此の信用を神ゝ置くことを得、蓋ゝ「凡ての事ゝ神を愛する者のためゝ悪く働きて益をなすを我等ゝ知」れるを以てなり我等我が中ゝ悪のあるを見又他の聖徒の事を思ひ或ゝ教會の有樣を憂ひて此等のことに就て祈らんとするときに之を救ふの方法ゝ付てゝ十分ゝ知らずとも聖靈我等の往弱を助けて我が中ゝ歎き玉ふが故ゝ神は我等の愚なることに目を留め玉ゝずして聖靈の意に從ひて答へ玉ふなり蓋ゝ聖靈ゝ恒に神ゝ適ひて聖徒のためゝ祈り玉ふがゆゑゝ也

我等神が「凡ての事」を司り玉ふことを篤く信じて凡ての事ゝ悪く働きて益をなすゝ相違なしと云ひ得んこと肝要なり然るときにゝ如何なる事ゝ出逢ふとも我ゝ決して動かざるゝことなし或ゝ困難或は悲痛或ゝ失望或ゝ慨嘆如何なることが出で來ると雖も是等ゝ少しも我が平安を損すること能ゝず我ゝ神御自身ゝ依りすがり其愛の御手ゝ息みをりて夫の第七章ゝある如く己を眺むることなきゝより常ゝ變らずして全き平安を保ちをるなり

我等が歎く其歎ゝ實ゝ神の無限の愛を知ることゝ凡の物ゝキリストゝ在て悪く我がものなることを感ずるより起るなり主イエスゝ凡ての人ゝまさりて神の御前の如何

と福なるやを知り又神の惠を味ふことの如何と福なるやを知り玉ふ御方なり、而して歎き悲みたり、蓋し彼神の御前より出で來りて人々の此の福なる御前と居らざるを見るがゆゑなり、我等が今有つ所の新き生命し我を律法の下とある者として責任を負しむることなく我が身代となりて死し玉ふたるキリストと同樣ならしむるなり故に我等し律法の下とある者の如く己を眺めて苦まず常と「キリストイエスとある贖」を思ひ神の恩寵の中に息み「且つ神の榮を望みて喜をなす」なり而して我等キリストの榮光を我がものとしてチラリと見ることを得るや否や我が眼にし此の世が不幸と奴隷の憐なる場所と見へ始むるなり

又惡のために歎くことし必ず愛と同伴ふなり、譬へば我等一人の聖徒が罪を犯すを見るときに我は直と彼が神の愛と恩寵に逆らひて罪を犯しをることを思ひて我が心し此の愛と恩寵と導かれ彼と對する神の惠を思ふて彼のために心配するなり、故に我し彼の罪と就て憂ふれども此悲歎の中にありて自分し神に在て喜樂を有ちをるなり

親愛なる我友等と是等の事果して然らば――即ち恩寵に由で我等此の如き地位と居る者とであるならば、我乞ふ敢て爾と問ん、爾し此の福を實際に味ひをるや、夫れ神し純粹の愛として我等に對して愛の外何もなく彼の御胸の中にし更と雜りたる感なきに爾尚は未だ滿足れる喜樂を有たず或し爾が神の前に立つ位地と就て尚は爾の靈魂に疑あらば嗚呼爾し未だ神の恩寵と單純と息みをらざるなり、若し爾の意の中と不信用と不愉快とあらば是れ爾尚は「我」「我」「我」と云て神の恩寵を眺めをらざるがゆゑにしあらずや、友と爾し實と信仰をもちをるならん然れども爾心一筋と神の恩寵を眺むることなきとよりて過ぎり、我等し己が如何なる者なるやを思ふよりも神の如何なる御方なるやを思ふをよしとす斯く己を眺むることし其歸する所實し傲慢なり是れ未だ我等し少しも取りどころなきものなることを知ざるなり、我等己の中に聊かも取りどころなきことを實際と感ずるまでし己を見ることを止めて神を眺むる

どゝ決してなさいるなり、或ゝ時として己が惡を眺むることゝ幾分か己の空く無益なることを知るの端となることもあり然れども是れよりゝ未だ不充分なり、我等

キリストを眺ることゝ由て己を忘るゝゝ是れ

我等の特權なり、己を惡く思ふことは謙遜に似たれども眞正の謙遜ゝ寧ろ少しも己よ付て思ざることよあり、我ゝ我よ就て更よ思を費すよ足らざるほど惡きものなり、我等願くゝ己を忘れて神を眺めん神ゝ實よ我が思を悉く費して思ふの値打ある御方あり而して我等若し謙るの必要あらば神御自身を眺むることゝ必ず己を謙らしむるものありと知るべし愛せらるゝ者よ、我等若し夫の第七章にある如く「善なる者は我即ち我肉よ居ざるを知る」と云ふことを得ば夫れよて澤山なり我等己を考ふることを止めて神を思ゝん彼ゝ我等が更よ己が事を考へざりし其先より善き思を以て我等を思ひ玉ひたり、我等願くゝ神が我等を思ひ玉ふ恩寵の思を眺め而して信仰の言を取て喜び樂まん曰く「若し神我等の味方ならば誰か我等よ敵せんや」

明治二十五年九月二日印刷
明治二十五年九月五日出版

原著者　英國　ゼー、エヌ、ダーベー

飜譯者　京都市上京區寺町通丸太町上ル松蔭町
近藤質直方寄留　首藤新藏

發行者　大阪市南區安堂寺橋通三丁目十一番屋敷
上田貞治郎

印刷者　大阪西區京町堀上通三丁目百四十八番屋敷
加藤龜太郎

[illegible]

[illegible]

[illegible]